

「たびレジ」登録者の皆様へ
在イスラエル日本国大使館
2018年8月2日

イスラエル・パレスチナにおける注意喚起、安全対策 8/2

(ポイント)

- ・ ガザ地区周辺では5月下旬から散発的にロケット弾等の発射が確認され、先月にはガザ地区内からイスラエル領内に向けてのロケット弾・迫撃弾の発射、及び、イスラエル軍によるガザ市内を含むガザ地区への攻撃といった激しい応酬が行われ、双方で死傷者が発生する事態に至りました。
- ・ また、ガザ地区側からの飛翔体の発射については、燃烧物等をつり下げた凧やバルーンによる方法も多くなっており、連日同地区近隣では農地等で火災が多数発生しています。
- ・ ガザ地区及び同周辺地域の情勢は依然として不透明であり、注意が必要です。同地域には近づかないでください。ロケット弾等の飛来を知らせるサイレン等に接した場合には、近隣のシェルター又は堅牢な建物に速やかに避難してください。
- ・ なお、シリア南西部の戦況が変化する中で、先月25日、シリア方面からの飛翔体がガリラヤ湖に着水したとの報道等がありました。
- ・ 本日2日、午後4時頃から午後9時頃までの間、エルサレム市内において、大規模な行事が予定されており、一部交通規制も実施されます。大変多くの人が集まることが予想されますので、雑踏事故等には十分ご注意ください。
- ・ 当地の情勢は流動的となっています。毎週金曜日午後の礼拝後の時間帯は特に注意して下さい。場所のいかなを問わず、抗議活動の現場に遭遇した場合には、決して近づかず、直ちに安全な場所に避難して下さい。

1 注意事項

既に累次の注意喚起でもお知らせしておりますとおり、当地に渡航・滞在される方は、不測の事態に巻き込まれることのないよう具体的に以下の対応に努めてください。

- (1) 最新の関連情報を入手して下さい。
- (2) 海外安全情報に従い、ガザ地区及び同周辺地域を含むレベル3(渡航中止勧告)に指定されている地域には近寄らないで下さい(外務省海外安全ホームページ参照：<http://www.anzen.mofa.go.jp/>)。
- (3) 当地ではガザ地区等からのロケット弾等の飛来の可能性があることを常に考慮し、ロケット弾等の飛来を知らせるサイレン等に接した場合には、近隣のシェルター又

は堅牢な建物に避難できるよう日頃より心がけて下さい。

(4) 衝突や暴力事案が発生する可能性のあるエルサレム旧市街、東エルサレム、ヨルダン川西岸地区内各所に設置のイスラエル軍検問所付近、米国大使館・総領事館等の米国権益等にはできるだけ近寄らない等、十分注意を払って下さい。

(5) テルアビブ南部の旧中央バスステーション付近では、難民間の乱闘が発生し、複数の負傷者及び逮捕者が出ており、同乱闘による投石でバスも損傷する被害が発生しています。同所は比較的犯罪発生件数が多い場所でもあることから、できるだけ近寄らないよう注意して下さい。

(6) 以下の場所に入入り又は接近、利用する際は、十分注意して行動して下さい。

政府関連施設（特に軍、警察、治安関係施設）、教会・モスク等宗教関係施設、米国政府関連施設（大使館、総領事館等）、公共交通機関、観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパー・マーケット、ナイトクラブ及び映画館等の不特定多数の人が集まる施設。

(7) 訪問場所及び付近の治安状況を十分確認の上、状況次第では予定している行動を変更（中止）することも考慮し、万が一、抗議活動の現場に遭遇した場合には、決して近づかず、直ちに安全な場所に退避して下さい。

(8) 行動にあたっては、「巻き込まれ」の危険性に十分注意を払うとともに、海外安全情報（外務省海外安全ホームページ）の確認、当地報道及び在イスラエル日本国大使館ホームページ等から、最新の治安情報の入手に心がけて下さい。

(9) イスラエル北部地域のガリラヤ湖近辺では、先月、複数回マグニチュード3程度の地震が発生しています。現在までのところ、これら地震による人的被害の発生は確認されておりませんが、当地の建造物、特に1980年より前に建てられている建造物については、耐震構造上脆弱なものが多く、イスラエル北部地域では既にいくつかの建造物内にひび割れ等の症状が発生していると報じられていますところ、ご注意ください。以下のサイトには、地震発生の対処方法等の情報が掲載されておりますので、参考にして下さい。

参考リンク：<http://www.oref.org.il/894-en/Pakar.aspx>

2 問い合わせ先

在イスラエル日本国大使館

Tel: +972-(0)3-6957292

Fax: +972-(0)3-6960340

Eメール: ryouji@tl.mofa.go.jp

大使館HP: <http://www.israel.emb-japan.go.jp/html/index.jp.html>

在留届電子登録・変更（3ヶ月以上の滞在）:

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

たびレジ登録・変更（3ヶ月未満の渡航）:

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>